

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制により、令和6年7月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

マイナ保険証を利用しない場合

マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合

医療情報取得加算 1 初診時 3点 (月1回)

医療情報取得加算 3 再診時 2点 (3月に1回)

マイナ保険証を利用し診療情報提供に同意された場合

他院からの紹介状をお持ちの場合

医療情報取得加算 2 初診時 1点 (月1回)

医療情報取得加算 4 再診時 1点 (3月に1回)